## 次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

仕事と生活の調和を図ることが出来る、働きやすい職場環境づくりを行い、従業員がその能力 を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 2021年4月1日~2026年3月31日
- 2. 内容
  - 目標1 結婚・出産・子育て・介護などを応援し、安心して働けるように支援する。 対策 2021年4月1日以降
    - ・現場の声に耳を傾け、該当者とのコミュニケーションを大切にする。
    - ・社内会議を通じて、産前産後休業や社会保険料免除など制度の周知や個別相談に対応する。
    - ・男性の出産時休暇の取得促進。
  - 目標2 仕事の効率化・近代化を進め、楽しく仕事ができ、やりがいを実感できる職場環境を整える。 対策 2021年4月1日以降
    - ・設備投資・修繕計画を立て、予算を手当し、優先度の高い内容から設備投資を実施する。
    - ・残業時間の把握を行い、社内会議にて各部署の傾向と問題点について、検討する。
    - ・メンタルヘルス教育及び接遇研修などの社内外教育の充実。
  - 目標3 次世代育成に関する、社会貢献プログラムの拡充を図る。 対策 2021年4月1日以降
    - ・玉名工業高校の在校生など、地域の若年者に対するインターンシップなど、企業体験に対応する。
    - ・玉名法人会、雇用主協議会、有明広域産業技術振興会、くまもと県ブライト企業、よかボス企業などの地域活動を通じて、社会体験の機会拡充を検討する。